

- 7月14日 〇〇から現地で打合せをしたいとのこと。現地で〇〇、〇〇立会い別紙のとおり協議。同日〇〇へ発送及び〇〇へ手渡し。
- 7月19日 12日に受理した変更届の受理書を発送。
- 8月 〇〇 何度か現地を確認。〇〇が下段より整備している。
- 9月 1日 台風12号の接近に伴い現状確認。〇〇、〇〇
この間まちづくり課でも何度か現地確認をしている。
- 9月 3日
～4日 この間を上から見て左側の斜面が崩れた様子。
- 6日 まちづくり課が現地で崩れていることを確認
- 8日 〇〇現地確認
- 8日 〇〇来庁。9日に〇〇が来庁するので今後について話したいとのこと。
- 9日 〇〇、〇〇来庁
流れた土については〇〇が区域内で処理するとのこと。土砂の量は150～200立米位と思われる。
〇〇は今回の土砂の崩落については自身には関係のないこととの見解であると〇〇に伝えている。
市としては〇〇(会社)が土の搬入をしたことが原因と思っている。
この処理費用をどう考えるか。
〇〇、市は費用を出せない。現実的には所有者の〇〇の問題になる可能性が高い。
市は今後水が流れないように対策することぐらいしかできない。(土嚢の設置等)
- 16日正午頃〇〇が現地視察する。
市としてはすぐにでも対応してもらいたい。
〇〇が12日の月曜日からでも対応するとのこと。
- 9月16日 現地にて 〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇 立会い
〇〇は所有者が来るまで手をつけなかったとのこと。
〇〇は地すべりの危険性を危惧している。
万が一下流域の住民に被害が出た場合責任がとれない。
市がOKを出す形にしておきたい。
完成後は平地に夏みかん、斜面地にみかんを植えたい様子。
〇〇に対し現状沈砂池の容量を増やすこと、先日崩れた箇所の処理を依頼。これについては、前所有者である〇〇(〇〇)が対応すべきであると〇〇、〇〇両氏に〇〇へ伝えるよう言った。
(金銭面のことと思われる。)

市に対しては特になし。

今後敷地全体（約35万坪）を使い、癒しの公園を整備した。これを市に無償で貸し出し市に管理をしてもらいたいことを言っていた。

元[]裏の水道用地について、徒歩での管理が大変であろうとの考えから、赤井谷側から管理通路を車が通れるようにすると言っていた。

9月20日 先日の[]の指摘を受け

[]により市道七尾木宮線の申請地入口付近に土嚢を設置。側溝の蓋は何箇所か開いていた。

9月21日 台風15号通過

9月22日 AM現地確認 多少崩れた可能性があるが、目視の限りでは台風上陸前と大きな変化は見られない。

9月26日 現地確認 変化なし

10月 日（上旬） 別の箇所が崩れる。海側

[]は修復する予定であるが、土地が乾くまで山梨へ戻るとのこと。

10月 7日 変化なし

10月14日 現地に行くと重機がない。上の開発区域及び土沢の現場にもない。

[]が12日に重機がないことを見ている。

10月17日 まちづくり課[]へ[]より電話がある。

重機が故障し修理しているところだとのこと。

[]から上多賀の現場も現地で確認してほしいと依頼する。

10月24日の週

不法投棄有（10月31日写真）

11月 2日 伊豆山宇東谷[]跡地の件

[]と名乗る測量士らしき人物が平成19年の境界確定図の写しを求めた。

依頼者を問うがはっきりとした返答は得られなかった。写しを渡す。

11月 4日 []が上記と同じ図を求めてきたため、話を伺うと[]は[]の測量士であり、[]が[]より依頼を受けた様子。現在合筆されてしまった土地を残存する建物部分と分譲予定地と分筆したいらしい。

所有権の移転があるかもしれない。

11月16日 []、[]の代理人（[]の管理人）[]来庁

重機がいなくなってから一ヶ月が経つが、その後何の動きも無い。

法面は日々危険な状況にあるため市で対処してほしいとのこと。

道路内の話ではないため申請箇所に直に処理はできない。道路から申請箇所内に水が入らないようにすること位は出来ると思うと答えた。

市としては、事業者である[]についてはなしのついで